

浜田市議会議長様

パブリックコメントの意見について、必要のない編集をせずに利用、公表されることを求める陳情

令和4年に、浜田市教育振興計画案について、パブリックコメントの意見募集が行われ、意見を提出したところ、計画について議会に報告された後日、パブリックコメントの意見の処理として、「意見の概要と浜田市の考え方」が公表されました。これを読むと、私が書いた文章の約半分が削除された状態で出された意見の概要とされています。資料①～④を添付しますが、資料①②の黒枠で囲った部分が削除され、意見の概要③④とされています。

意見の半分が削除された理由を教育総務課に尋ねると、「意見の概要」を公表することになっているため、出された意見をそのまま載せる必要は無い。長いと解りにくいため編集した。」と説明を受けました。

意見を提出した人は皆さん真剣に考え、時間とエネルギーを使い、場合によってはいろいろ調べて、意見を書いていると思います。もし、同じ内容を繰り返しているとか、誹謗中傷や個人情報を書いている場合、そうした部分を除いて利用されるのはわかりますが、今回の場合は、そうではありません。

通常意見とは「●●について、▲▲という理由で、※※する方がよい。」といったものですが、「▲▲という理由で」という意見の根拠の説明部が不足している場合、「なぜ、※※する方がよいと考えたのかが書かれていません。」と感じるため、根拠説明を削られた文章が、削られていないものよりわかりやすくはなりません。浜田市の教育に携わる職員からの説明「長いとわかりにくい。」は、全く合理性がありません。削除が必要なら、合理的な説明ができるべきですが、他に説明はありませんでした。担当課で削除・編集することができるとしても、ルールが不明確でよくわかりません。

過去のパブリックコメントの意見募集に何度か意見を書いていますが、各担当課は長い文章でも、内容を削除せず「意見の概要」としてホームページに載せて下さっています。

パブリックコメントの意見はまちづくりに関する情報であり、「書いてあることの真偽が不明」、「その時点の市の方針と違う」、「内容がよくわからない」といったものも含め、全ての意見は、市民が原文のまま読める必要があるのだと思います。

「長いとわかりにくい」という説明を行った方の職権で意見の半分を削除しては、削除された部分に書いたまちづくりに関する意見やその根拠といった情報が、原文のまま知りたいという市民に共有されません。一部を削除することのメリットとして合理的な理由がないならば、「寄せられた意見をどう捉えどう判断するか」は読んだ人が決めるのですから、市の職員の判断で寄せられた意見の半分を削って公表すること



は、浜田市協働のまちづくり推進条例の精神に反する行為ではないでしょうか。

出された意見のうち、誹謗中傷や個人情報など、拡散することが問題ある部分は削除されるべきかと思いますが、その他については広く市民に共有されるべきだと思います。

パブリックコメントの意見募集に寄せられた意見については、公表されることに合意の上で出されているため、「誹謗中傷や個人情報が書いてある」といった部分を除き、合理的な理由のない編集を行わずに利用や公表が行われるよう、執行部に働きかけて下さいますよう、お願い申し上げます。

浜田市国分町 1689-1

三島 淳寛



浜田市パブリックコメント制度 意見書

資料①

案件名	浜田市教育振興計画（案）
募集期間	令和4年1月17日(月)～令和4年2月16日(水)
ご意見	生涯スポーツの振興について

本計画では生涯スポーツの振興について、学校施設の市民への開放や、トップアスリートによる指導等に触れられています。

多くのスポーツについて市民が選び取り組むことができるという選択肢の広さは、そのまちの魅力と言えます。多くのスポーツはそれに取り組むための施設や競技場が必要であり、競技として取り組むか、生涯スポーツとして取り組むか以前に、施設が無いためにそのまちでは取り組めない場合もあります。

浜田市にはアイススケート場、カーリング場がありますが、競技として取り組む市民は多くありません。しかし、コロナが流行する以前、冷凍機の故障で開場期間を短縮するまでは、年間1万人以上の安定した利用がありました。これは東公園の野球場や陸上競技場の利用者数に匹敵し、冬になれば、子供や孫と一緒にスケートを楽しむ市民が相当数いることを表しています。

浜田市はスポーツ施設再配置整備計画で、このスケート場について「令和3年度および令和4年度において、利用者の急激な増加が無い場合、令和5年度にスケート場としての利用を廃止、屋根付き多目的広場に改修する」としています。何度も「なぜ、野球場のスコアボードや、陸上競技場の地盤沈下対策等、他のスポーツ施設の大規模改修時には求めていない利用者の急激な増加を、スケート場にだけ求めるのか」質問していますが、合理的な説明がありません。中国地方でも貴重な、スケートやカーリングを行うために無くてはならない施設を、市の強みとして利用しきれていません。スケート場こそ市がトップアスリートによる教室等を行い、市民の利用を増やしやすい施設だと言えます。

ソチオリンピックの日本代表の町田樹さんの請願や住民の陳情を受け、市長は「市外から人を呼び込む施設として、スポーツ施設再配置整備計画について再度検討する」とおっしゃいました。スケートは未就学児から高齢者まで楽しむことができる生涯スポーツです。カーリングも浜田市で西日本大会を毎年行ってきました。島根県内にオリンピック種目の全国大会や西日本大会クラスの大会を毎年行ってきた施設は、島根県に確認したところ浜田市のサンビレッジ浜田（カーリング）のみです。冷凍機の老朽化によって大規模修繕が必要だとういう理由で用途変更してしまっては、市民の生涯スポーツへの選択肢を削り、浜田市の他市に対する強みを放棄することになります。浜田市出身で小学生の

ときからサンビレッジ浜田で練習してきた高校生が、今年 2 度目の国体入賞も果たしています。

スケート場については運営費部分は利用料金を他のスポーツ施設より高く設定しており、1万人程度の利用でランニングコストの内光熱費相当部分は受益者負担が行われています。市のスポーツ施設でこれができている施設は、ほんとありません。この収入比率でもトップクラスに優秀であり、省エネ型の冷凍機に更新することでさらに年間400万円以上(40%以上)光熱費を圧縮できるというメーカーの試算まであります。ぜひ、冷凍機を更新し、市民の生涯スポーツの選択肢を維持するとともに、スケートやカーリングについて市としても普及や競技人口増加に向けた教育利用にも取り組んでください。それが「市外県外から人を呼び込む」とともに、「浜田に育ったから、スケート・カーリングが体験できてよかったです」「競技に取り組めてよかったです」というふるさと郷育の充実にも、間違いなくつながると考えます。

住 所 (法人等は所在地)	浜田市国分町 1689-1
氏 名 (法人等は名称・代表者氏名)	三島 淳寛
連絡先 (電話番号)	(080) 1900 — 3471

【提出期限】 令和4年2月16日(水)必着

【提 出 先】 ■浜田市教育委員会 教育総務課 総務企画係
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地
FAX (0855) 22-5090
E-Mail kyouikusoumu@city.hamada.lg.jp

【そ の 他】 電話や口頭での意見、住所・氏名・連絡先が明記されていない意見は受付できません。

浜田市HPの意見の概要

	<p>一運営推進委員会やまちづくり委員会、自治会、地域住民、このエリアで活動する市民団体等、学校、小学生、中学生、高校生、企業なども交えて、何が最適かを検討するなかから、寺中構想に近い住民自治の拠点づくりを進めてほしい。</p>	
11	<p>町づくりセンターを長沢にサブをつくる案？ →市民はこんなところまで行けず不要と考えます。 場所的に疑問、市民から希望がでたとは考えられない。</p>	<p>(学校教育課) 長沢町に地域の拠点施設を整備することにつきましては、これまで複数回地元要望をいただきしており、地域住民の皆様の希望はあるものと認識しております。 また、建設場所につきましては、災害時のリスク等も勘案するなど、限られた諸条件の中で、地元や関係者の方々の意見も踏まえ、現在の候補地を決定しております。</p>
12	<p>生涯スポーツの振興について</p> <p>浜田市にはアイススケート場、カーリング場があるが、競技として取り組む市民は多くない。しかし、コロナが流行する以前、冷凍庫の故障で開場期間を短縮するまでは、年間1万人以上の安定した利用があった。</p> <p>浜田市はスポーツ施設再配置整備計画で、このスケート場について「令和3年度及び令和4年度において、利用者の急激な増加が無い場合、令和5年度にスケート場としての利用廃止、屋根付き多目</p>	<p>(文化スポーツ課) サン・ビレッジ浜田アイススケート場は、令和2年に策定した「浜田市スポーツ施設再配置・整備計画」において、令和5年度を目途に多目的運動場に用途変更することとしております。ただし、令和3年度、4年度に利用者数の増加が継続的に見込まれる場合には、計画の見直しを検討することとしております。 なお、利用者数については、老朽化による開設期間の短縮やコロナ禍の影響もあることを考慮する必要があります。</p>

	<p>的広場に改修する」としているが、スケート場こそ市がトップアスリートによる教室等を行い、市民の利用を増やしやすい施設だと言える。</p> <p>スケートは未就学児から高齢者まで楽しむことができる生涯スポーツである。カーリングも浜田市で西日本大会を毎年行ってきた。</p> <p>冷凍機の老朽化によって大規模修繕が必要だという理由で用途変更してしまっては、市民の生涯スポーツへの選択肢を削り、浜田市の他市に対する強みを放棄することになる。</p> <p>ぜひ、冷凍機を更新し、市民の生涯スポーツの選択肢を維持するとともに、スケートやカーリングについて市としても普及や競技人口増加に向けた教育利用にも取り組んでほしい。それが「市外県外から人を呼び込む」とともに、「浜田に育ったから、スケート・カーリングが体験できてよかったです」「競技に取り組めてよかったです」というふるさと郷育の充実にも、間違いなくつながると考える。</p>	<p>一方で、昨年4月に利用者団体等から施設存続についての陳情や請願をいただいたことから、市外から人を呼び込む施設としての活用の検討も併せて行っております。</p> <p>今後、改めて検討状況をお示しする機会を設けたいと考えております。</p>
13	<p>資料館建設については賛否がある。何が最適なのかを今一度検討してほしい。</p>	<p>(文化スポーツ課)</p> <p>現在検討している歴史文化保存展示施設の整備につきましては、浜田郷土資料館が建築後60年以上を経過し、老朽化が著しく、展示スペースも狭いことから建替え整備を検討しております。</p> <p>市民の皆さんにも様々なご意見</p>